

平成二十四年九月十四日受領  
答弁第四一四号

内閣衆質一八〇第四一四号

平成二十四年九月十四日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員橘慶一郎君提出夏季の積乱雲による局地的な大雨に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員橘慶一郎君提出夏季の積乱雲による局地的な大雨に関する質問に対する答弁書

一及び二について

昭和五十一年から平成二十四年までの間の夏季（六月一日から八月三十一日までをいう。）における一時間降水量が五十ミリメートル以上の降雨の発生回数（以下「降雨発生回数」という。）については、年ごとの変動は大きいものの、増加傾向にあり、具体的には、気象庁が降水量の観測を行っている観測所の地点数の年による違いの影響を排除するため、当該観測所の地点数を千として、実際の降雨発生回数を換算すると、毎年約一・四回の割合で増加しているところである。

また、降雨発生回数の増加と御指摘の「大局的な気象条件」の変化の因果関係については、現時点では明らかでなく、今後の観測データの蓄積や気候の変化に関連する研究の進展を踏まえた評価が必要であると認識している。

三について

御指摘の「局地的な大雨のメカニズムの解明」については、気象庁において、気象観測機器による調査観測の結果を活用して集中豪雨のような顕著な気象現象を高い精度で予測することができる数値予報モデ

ルを開発し、当該モデルにより積乱雲等の再現実験を実施しており、積乱雲の発生・発達・衰弱の一連の過程を解明するための研究に取り組んでいるところである。

また、局地的な大雨の予報の精度の向上については、同庁において、平成二十四年八月に、先の答弁書（平成二十三年十一月十八日内閣衆質一七九第三四号）二及び三についてでお答えした、約二キロメートルの分解能を有する数値予報モデルの運用を開始したところである。加えて、一時間先までの降水の予報については、現在約一キロメートル四方の範囲に分割して予報しているところ、約二百五十メートル四方の範囲に分割して予報できるよう取組を進めているところである。